

平成 29 年度 第 1 回 横浜市立大学附属 2 病院監査委員会 監査結果報告書

横浜市立大学附属 2 病院監査委員会規程第 2 条第 1 項に基づき、監査を実施したため、監査結果を以下のとおり報告する。

1 監査の方法

横浜市立大学附属 2 病院監査委員会規程第 2 条第 1 項に基づき、横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターにおける医療に係る安全管理の業務状況について、院内関係者からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、その業務状況の監査を実施した。

- (1) 日時 平成 29 年 7 月 27 日 (木) 10 時 00 分～11 時 50 分
 - (2) 場所 横浜市立大学医学部 臨床研究棟 2 階 A202
 - (3) 委員 相馬孝博 (委員長/千葉大学医学部附属病院)、水地啓子 (森法律事務所)、足立雅子 (病院ボランティア会ランパス)、井上登美夫 (医学部長)、下澤明久 (法人事務局副局長)
- 欠席者 なし

2 監査内容

- (1) 安全に係る組織体制について
- (2) 医療に係る安全管理の業務状況について
- (3) 職員研修について
- (4) インフォームド・コンセントについて
- (5) 医療事故の公表判定について

3 監査結果

(1) 安全に係る組織体制について

附属病院の組織図が明示されたこと、及び附属病院において、従来病院長が薬剤部長を兼務していたが、平成 29 年 5 月に薬剤部長が就任し、医薬品安全管理責任者となったことは評価できる。

(2) 医療に係る安全管理の業務状況について

<附属病院>

①適応外医薬品と禁忌医薬品について

禁忌医薬品を使用する場合、臨床倫理委員会での審議を経て使用していること、また適応外医薬品の使用は原則処方が出た段階で病棟薬剤師によってスクリーニン

グされていることを確認した。

②安全管理に関する院内周知の方法について

安全管理対策委員会で共有した事項は、各部署の医療安全の担当で構成されるリスクマネージャー会議で周知を図った後、要点をまとめた「医療安全ニュース」を配布し院内周知を行っていることを確認した。

③モニター管理およびDNAR (Do Not Attempt Resuscitation) について

モニター管理およびDNARの検討はどの大学病院も苦勞している分野であるため、良い検討結果を期待する。

<附属市民総合医療センター>

①組織横断チームについて

組織横断チームとして、人工呼吸器に関するレスピラトリーサポートチーム(RST)とリエゾンチームは安全管理対策委員会帰属のチームとなっている。しかし、栄養管理チーム(NST)については活動は行っているものの、組織図上の位置づけは、医療安全管理室とのつながりがないことを確認した。

<両病院共通>

①両病院共通の課題について

DNARは両病院共通の課題となっていることを確認したが、2病院が組織として連携し情報共有を行っていくことを期待する。

②医療費に関するトラブルについて

医療費に関して患者とのトラブルが発生した場合には、医事課が早期に介入し対応していることは評価できる。

(3) 職員研修について

①医療法に基づく医療安全研修の受講対象者の考え方について

医師は週1回以上勤務し、診療業務にあたっている者を対象とし、また委託業者についても責任者を対象として研修を実施しているが、両病院共に診療実態の把握に苦慮していることを確認したため、引き続き検討されたい。

②新専門医制度に係る研修について

新専門医制度では医療安全・感染対策・医療倫理の研修も必須で求められるため、医療法で求められる研修と整合性を取りつつ実施していくことを期待する。

(4) インフォームド・コンセントについて

附属市民総合医療センターが、文書監査時に病院ボランティア会も参加して監査を行っている点は非常に高く評価できる。

附属病院で行っている診療科内における自己点検は甘くなってしまうことが危惧される。第三者的な視点を入れ、必要な項目が網羅されているかの点検を行うことを期待する。

(5) 医療事故の公表判定について

両病院共通の公表基準に則って判断した平成28年度1年間分の公表案件について確認し、不適切な手続きが行われた事案はないことも併せて確認した。

4 総括

医療法施行規則第9条の23に準じ、監査委員会として横浜市立大学附属2病院の業務状況を検証した。

横浜市立大学は2つの病院を有しており、当委員会では両方の病院の業務状況について監査をしたが、附属病院及び特定機能病院ではない附属市民総合医療センターにおいても概ね適切な安全管理がなされていることを確認した。

横浜市立大学はほぼ同規模の病院が2つある特徴的な大学であるため、委員会活動などを連携し、課題を共有して、双方の病院が互いの良い取り組みなどを取り入れるなどして、医療安全管理体制の更なる充実に努めていただきたい。

平成29年10月16日

横浜市立大学附属2病院監査委員会

委員長 相馬 孝博